

泉大津市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組～

(未就学児が日常的に集団で移動する経路含む)

令和3年3月

泉大津市通学路交通安全会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう全国の自治体に要請がありました。

これを受け、泉大津市では、平成24年8月に各小学校の通学路において泉大津警察署、泉大津市土木課、泉大津市教育委員会及び鳳土木事務所と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策の検討・実施により通学路の安全確保に努めてきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「泉大津市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が更に連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

また、令和元年度には未就学児が死傷する事故が発生したことから、国土交通省等及び警察庁が連携し、未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう全国の自治体に要請がありました。これを受け、泉大津市では、令和元年度中に各未就学児が日常的に集団で移動する経路において泉大津警察署、泉大津市土木課及び鳳土木事務所と連携して緊急合同点検を実施し、今後は必要な対策の検討・実施により経路の安全確保に努めています。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「泉大津市通学路交通安全会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・近畿地方整備局大阪国道事務所
- ・大阪府鳳土木事務所
- ・泉大津警察署
- ・泉大津市教育委員会
- ・泉大津市都市政策部土木課

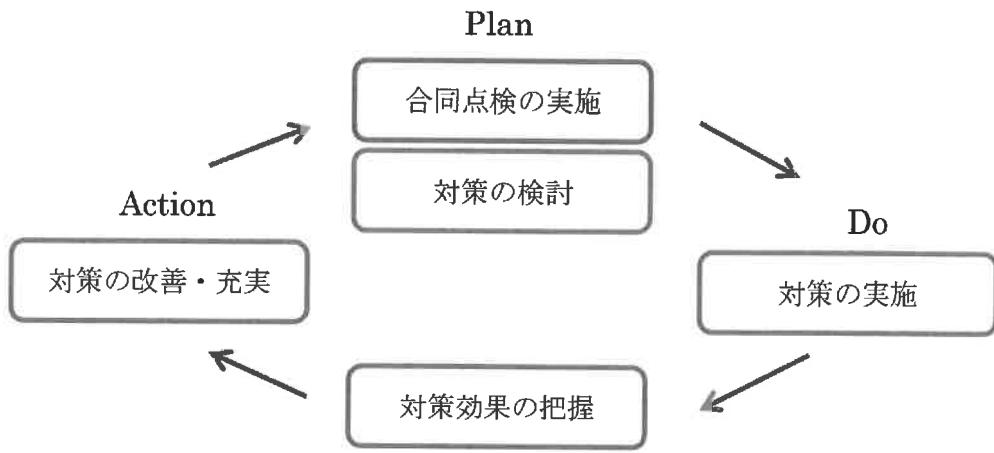
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための P D C A サイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- 市内の小学校を2つのグループに分け、それぞれ2年に1回、合同点検を実施します。
- 実施時期は、効率的・効果的に合同点検を行うため、各学校において通学路点検を行った後、それをもとに通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- 小学校ごとに、学校、道路管理者、警察、その他必要と思われるものが参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握と対策の改善・充実

- 合同点検結果に基づく対策実施後の効果について、学校関係者から聞き取り等により把握し対策内容の改善や充実を図ります。

(6) 未就学児が日常的に集団で移動する経路について

- 令和元年度に各経路を一斉に合同点検をし、当年度中に対策を実施しました。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの対策一覧表及び対策箇所図を作成し、公表します。